r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【37.香川県】
地方公共団体名（コード有り）	37341_香川県三木町
都道府県・市町村コード（5桁）	37341
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額① にかかる交付対象経費	84,490
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2にかかる交付対象経費	116,700
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3にかかる交付対象経費	1,307
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④ にかかる交付対象経費	－
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	13,743
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 にかかる交付対象経費	－

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	－	令和7年度既配分額 国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	－
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2	－		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3	－		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④	－		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	78,767	今回配分予定額 国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	13,310
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2	35,040		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3	1,307		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－		

配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	78,767	配分予定額計 国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	13,310
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2	35,040	小計　配分予定額計（R7予備費分）	13,310
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3	1,307		
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	－		
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	115,114		

今回配分予定額（配分予定額計）令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は該当団体のみに通知	－

国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省経過分）	78,767	国の**R7予備費**分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分）	13,310
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2（令和6年度本省経過分）	20,460	小計　交付限度額（R7予備費分）	13,310
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2（今回追加分）	14,580		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額2（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額2	35,040		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3（令和6年度本省経過分）	8,533		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3（今回追加分）	1,228		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3（令和●年●月通知分）			
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額3（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額3	9,761		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省経過分）	－		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（今回追加分）	－		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和●年●月通知分）			
小計　交付限度額④	－		
小計　交付限度額（R6経済対策分）	123,568	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額	－

配分予定額計：128,424　／　交付限度額計：136,878

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額2）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額3）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国の**R7予備費**分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先	総務省 特定事業者等支援	総務省 個人を対象とした給付金等	総務省 基金	総務省 事業始期	交付限度額計 事業終期	交付限度額計 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	交付限度額計 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	216,240	216,240	84,490	116,700	1,307	－	13,743	－											
【R6経済対策枠】 並列関係	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)＋こども加算(2万円)＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援臨時給付金（令和6年度低所得世帯支援枠）【住民税非課税世帯等給付金】【物価高騰対策給付金】、定額減税及び定額減税補足給付金（不足額給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	－		118,007	118,007	－	116,700	1,307			－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2780世帯×30千円、子ども加算 245人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 6100人（118000千円）　のうち97対象分 事務費 1307千円 事務費の内容　【業務費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料 -として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2780世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（6100人）	－	○	－	R7.2	R7.11	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2											－	－																	
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3											－	－																	
	事務費（上乗せ・横出し）	4											－	－																	
		5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	子育て応援給付金事業（物価高騰支援）【R6補正分】	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		54,249	54,249	54,249					①物価高騰が続く中で、18歳未満のこどもに対し給付金（1人あたり15千円）を支給し、子育てに要する日常的かつ恒常的な出費が大きいすべての子育て世帯を支援する。 ②給付金及び事務費（需用費、役務費、委託料） ③給付金51,600千円（12千円×4,300人） 国R6補正分で51,600千円（12千円×4,300人）に充当、国R7予備費分を12,900千円（3千円×4,300人）に充当し、1人あたり15千円の給付を行う。 事務費2,649千円 （1）消耗品費10千円 （2）印刷製本費40千円（封筒3,000部×12円×1.1＝39.6千円） （3）通信運搬費313千円（案内通知10円×340件＝37.4千円、決定通知110円×2,500件=275千円） （4）口座振込等手数料834千円（振込手数料330円×2,500件＝825千円、 組戻手数料680円×10件=8.8千円） （5）委託料1,452千円（システム改修委託料） ④町内の18歳未満のこども 4300人（平成19年4月2日以降に生まれた者）	－	○	－	R7.5	R8.3	給付金受給者　延4000人	ホームページ	対象分野に関連しない			R7補正（地）
		6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	医療施設等物価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,264	8,264	8,264					①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の医療機関に対し、施設形態、病床数等に応じた給付金を支給し、経営負担の軽減を図る。 ②給付金及び事務費（役務費） ③給付金8,210千円 （1）病院2,830千円　（360千円×3施設）-（2.5千円×700病床） （2）有床診療所360千円　（180千円×2施設） （3）無床診療所2,070千円　（90千円×23施設） （4）助産所50千円　（50千円×1施設） （5）訪問看護ステーション50千円　（50千円×1施設） （6）薬局750千円　（50千円×15施設） （7）施術所1,500千円　（50千円×30施設） （8）歯科技工所600千円　（50千円×12施設） 事務費54千円 （1）通信運搬費20千円　（案内通知、決定通知110円×87件×2=19.1千円） （2）口座振込等手数料34千円　（振込手数料330円×87件＝28.7千円、 組戻手数料680円×5件=4.4千円） ④町内医療機関　87施設	－	－	－	R7.6	R8.3	対象施設への支給率100%	ホームページ	医療（光熱費関係）			R7補正（地）
		7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	介護施設等物価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,085	6,085	6,085					①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の介護施設及び障害福祉サービス事業所に対し給付金を支給し、経営負担の軽減を図る。 ②給付金及び事務費（役務費） ③給付金6,050千円 （1）施設系1,980千円　（180千円×11施設） （2）居住系900千円　（90千円×10施設） （3）通所系1,920千円　（60千円×32施設） （4）訪問・相談系1,250千円　（50千円×25施設） 事務費35千円 （1）通信運搬費18千円　（案内通知、決定通知110円×78件×2=17.1千円） （2）口座振込等手数料17千円　（振込手数料330円×36件＝11.8千円、 組戻手数料680円×5件=4.4千円） ④町内介護施設及び障害福祉サービス事業所　78施設（36法人）	－	－	－	R7.6	R8.3	対象施設への支給率100%	ホームページ	介護サービス事業所・施設等			R7補正（地）
		8	R7_予備	推奨事業	○	○	○	保育所等物価高騰対策支援事業	未国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		843	843					843	①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の私立保育所等に対し給付金（一律12万円）を支給し、経営負担の軽減を図る。 ②給付金及び事務費（役務費） ③給付金840千円　（120千円×7園） 事務費3千円　（口座振込手数料330円×7件＝2.31千円） ④町内の私立保育所等　7園	－	－	－	R7.5	R8.3	対象施設への支給率100%	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等			R7補正（地）
		9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	農業者物価高騰対策継続支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		15,892	15,892	15,892					①物価高騰が続く中で、経営負担が増大している町内の農業者に対し、給付金を支給し、農業者による事業の継続を支援する。 ②給付金及び事務費（役務費） ③給付金15,710千円 （1）担い手5,120千円　（80千円×64経営体） （2）販売農家7,450千円　（25千円×298経営体） （3）畜産農家（肉牛）1,340千円　（5千円×268頭） （4）畜産農家（酪農）1,800千円　（5千円×360頭） 事務費182千円 （1）通信運搬費50千円（案内通知110円×74件＝8.14千円、 決定通知110円×372件=40.92千円） （2）口座振込等手数料132千円（振込手数料330円×372件＝122.76千円、 組戻手数料680円×10件=8.8千円） ④町内農業者　372経営体（担い手64経営体、販売農家298経営体、肉牛飼養農家4経営体、乳牛飼養農家6経営体）	－	－	－	R7.5	R8.3	対象担い手への支給率100%、対象販売農家への支給率80%、対象畜産農家への支給率100%	ホームページ	農林水産・食品分野			R7補正（地）